

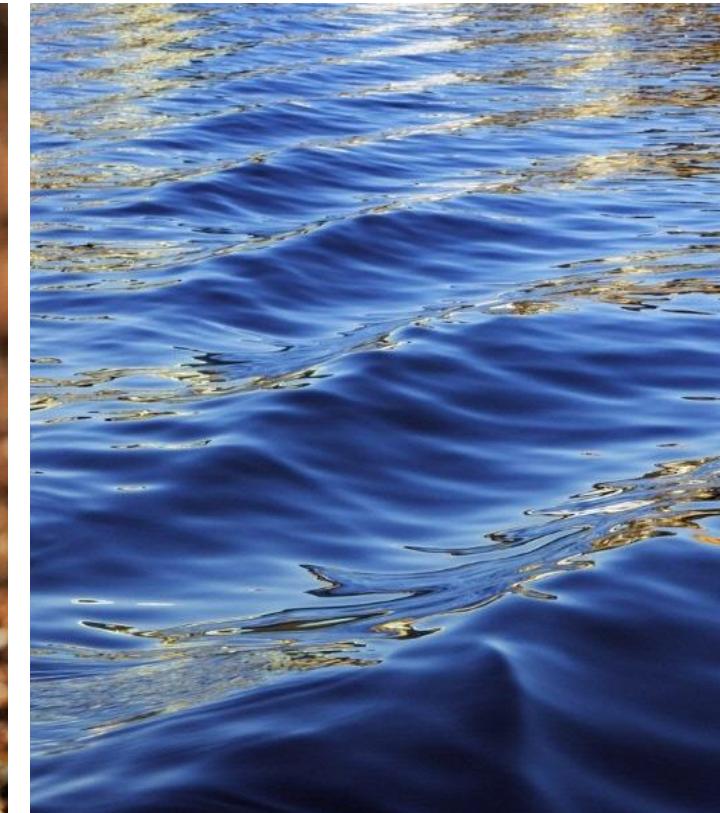
関川村における外部 人材の活用法について

【内閣府の地方創生人材支援制度の
グリーン人材の活用事例】

新潟県関川村
地域政策課 大島 祐治
(脱炭素推進室)



新潟県岩船郡
関川村



2023年1月31日

説明概要

1. 関川村の現状と課題
2. なぜ地方創生人材支援制度の活用を考えたのか
3. 申請にあたって業務内容と派遣希望企業の検討
4. どうやって派遣企業・人材の決定を行ったのか
5. 業務内容の決定は、どのように行ったのか
6. 受け入れにあたっての課題
7. 労務管理や契約上の注意事項
8. 受入れ後の成果
9. その他

1. 関川村の現状と課題

1. 関川村の概要

- ① 沿革 昭和29年(1954) 8月1日 関川村発足
- ② 位置 新潟市から北東に約60kmに位置し、東側に山形県小国町、北から西にかけては村上市、南側に胎内市が隣接。
- ③ 面積等 面積は299.6km²。林野が約88%を占め、耕地は約5%、宅地や0.7%の農山村。中央を流れる荒川とその支流沿いに54の集落が点在。
- ④ 世帯人口等 (令和4年11月末現在)
 - 世帯数 1,848世帯 人口 5,005人
 - 高齢化率 約43% (人口のピークは昭和22年の12,278人)
- ⑤ 産業構造 基幹産業は農業。水稻作付面積は約1,000ha。農家数は、この20年の間に半減以下となり約450人。第二次産業従事者約800人、就労の場、種類ともに少なく、若者の大半は村外で就職。第三次産業は人口減少の影響が大きく、商店等は減少、温泉を軸とした観光も低迷している。



1. 関川村の現状と課題

2. 地域政策課の担当業務（令和4年4月1日新課体制でスタート）

① 地域振興全般（職員3名体制）

総合計画、総合戦略、過疎対策、人口減少・少子高齢化対策、集落・コミュニティ対策、ふるさと納税、地域公共交通、商工業振興、経済対策、情報発信など

② 交流定住施策全般（外部人材2名、職員3名体制）

交流人口増加対策、移住定住施策、観光振興、観光施設整備及び管理業務、空き家対策、村有温泉管理、観光協会事務局、資源開発など

③ 脱炭素推進（外部人材1名、職員1名体制）

脱炭素先行地域、地球温暖化対策、ゼロカーボン施策全般、各種計画策定など

3. 地域課題

人口減少による地域活力の低下が大きな課題

軸となる事業の実施や、計画立案、これまでの事業の見直しなど、広く改善する必要を感じていた。

2. なぜ地方創生人材支援制度の活用を考えたのか

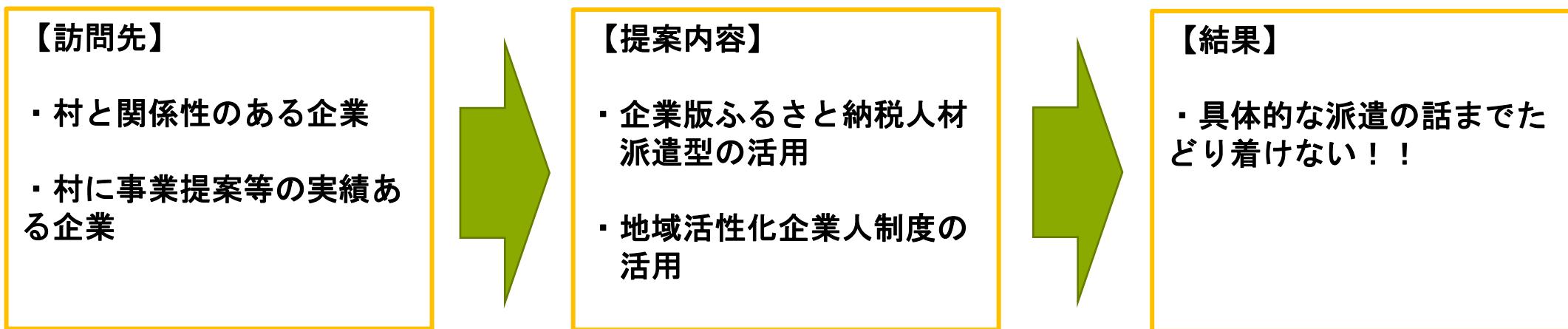
1. 必要性の認識

様々な課題、地域での話し合い(未来ミーティング)や、内部検討を加える中で、外部からの目線の必要性だったり、村の常識が外から見たら非常識だったりするのではないかとの疑問が生じてきた。

専門知識を有している人、それ以外にも業務経験を村で活かしてくれる人材が必要。

事業の有効性、妥当性、必要性を専門的、また外部的観点から判断・評価できる人材が必要と、村長・副村長とも意見一致。

2. 行ってきた独自の派遣要請



どう交渉を進めてよいのか、わからない！！

2. なぜ地方創生人材支援制度の活用を考えたのか

3. ふと感じた疑問

- ① 村の事業開始の時期は、明確なのか？
 - ② いつから人材が必要なのか、明確なのか？
 - ③ 事業の目的を伝えられているのか？
 - ④ 目的に沿った人材の要請をできていたのか？
 - ⑤ 目的に沿った計画を提示できていたのか？
 - ⑥ 企業側の視点に立った要請ができていたのか？
 - ⑦ 知っている企業以外にどう要請すればいいのか？
 - ⑧ 情報の発信の仕方は間違っていないのか？

たどり着いたのが、
他の自治体事例で知っていたのに活用しようと
してこなかった「**地方創生人材支援制度**」

…………この制度に申請しても村に興味を示してくれる企業はないんじゃないかな。
不安から前向きにとらえていなかった。

3. 申請にあたって業務内容と派遣希望企業の検討

1. どの地域課題を解決していくのか！

村の未来を見据えた新たな事業！
将来に向けた村の事業改革！



【決定した人材像】

観光活性化の人材
脱炭素推進の人材
DX推進の人材

2. 決定した人材像に求める業務内容

- ① 観光振興人材・・・・・アフターコロナを見据えた観光分野の活性化のため、今後の方向性を交流人口の増加策と併せて検討し、計画立案し、事業化してもらいたい。観光協会の民営化を見据え、幅広い視点から観光振興全般の見直しをしてもらいたい。
- ② グリーン専門人材・・・・（令和4年から制度に組み込まれた人材）
第1回脱炭素先行地域に応募した計画実現と村の脱炭素ロードマップ作製、地域再エネの最大限導入を計画的に進めるための戦略策定、再エネ導入事業の実施運営体制の構築と地域再エネ導入事業の実施を主たる業務として、民間事業者の目線で事業の評価判断をしてもらいたい。
- ③ デジタル人材・・・・・デジタル実行計画の策定と行政デジタル化の仕組みづくりを行うとともに、ICT技術を活用した住民サービスを固定観念にこだわらずに提案してもらいたい。
- ④ 観光人材・・・・・観光振興をサポートしながら、村有観光施設等の指定管理を受けている関川村自然環境管理公社の自立に向けた運営体制の見直しを図り、施設運営の面から観光活性化を図ってもらいたい。

3. 申請にあたって業務内容と派遣希望企業の検討

3. 申請書に記載する協議希望企業の決定と実際の協議可能企業

- ① 観光振興人材 · · · · · (申請書記載企業) 4社
(協議希望企業) 4社のうち 1社 + 3社
- ② グリーン専門人材 · · · (申請書記載企業) 4社
(協議希望企業) 4社のうち 3社 + 1社
- ③ デジタル人材 · · · · · (申請書記載企業) 5社
(協議希望企業) 5社のうち 2社 + 1社
- ④ 観光人材 · · · · · · (申請書記載企業) 1社
(協議希望企業) 1社のうち 1社

Point!

協議可能希望企業の連絡
が来たら、すぐに企業担当者に電話でお礼！
次回の打合せ期日も決め
られたらなおよし！

【反省点】

令和3年12月8日に連絡が入って、お礼の電話だけでも4日もかかってしまった。
決まったわけではないけれど、この企業数があれば、すぐに決まると考えてしまった。
面談や調整に要する日数や調整事項を甘く見ていた。

4. どうやって派遣企業・人材の決定を行ったのか

1. 面談

- ① 面談は、ほぼオンライン ※ 直接面談は、1社のみ
- ② ヒアリングシートを準備しておくと便利
- ③ 面談は、30～60分
- ④ 申請時に要望している条件すべてが揃っていると思わず
に、必要人材の要件をきちんと伝える。
- ⑤ 全社オンライン協議が完了するまで、継続して協議をお
願いした。
- ⑥ 企業側の都合もあるので、協議を行わない企業に対しては、
すぐに連絡を入れる。
- ⑦ 最終候補企業の選定を1月中旬に決定。
- ⑧ 派遣候補者の履歴ヒアリング
- ⑨ オンラインによる派遣者本人面談
(当村では、村長、副村長、総務課長が面談者)

Point①

企業向けヒアリングシートは、後で一覧表にして比較できるように作成すると便利。

Point②

すでに対象者が決まっている企業もあるので、企業向けと対象者向けのヒアリングシートがあると便利。必須ではありません。

Point③

要件に行き違いがあり、オンライン面談まで行きつかない企業もありました。

4. どうやって派遣企業・人材の決定を行ったのか

2. 企業用面談用シート

協定候補企業の比較

企業名		
企業概要		
主な派遣実績		
特徴		
企業人		
委託費 (特交措置 560万円)		
担当評価		
備考		

3. 対象者用比較シート

民間人材派遣 雇用体系等一覧表

No.	項目	派 遣 者 概 要	
1	業務内容		
2	氏名		
3	年齢		
4	派遣元		
5	派遣期間		
6	常勤非常勤の別		
7	企業人摘要		
8	身分		
9	予算措置		
10	就業規則等		
11	委託料		
12	給与等		
13	赴任・帰任費用		
14	社会保険		
15	住居費用等		
16	通勤費		
17	出勤管理		
18	その他		
19	想定住居地		
20	家族の異動の有無		

4. 最終面談シート

令和 年度採用 民間人材派遣面談 評価表				
面談者に 関する 事項	派遣企業名	実施年月日 令和4年1月28日		
	氏名	面談会場 関川村役場 応接室		
		面談者氏名		
評定				
a・・・優れている b・・・やや優れている c・・・普通 d・・・やや劣る e・・・劣る				
評定項目		着眼点	評定段階	備考 (意見等)
積極性	意欲 主体性 行動力	考え方が前向きで、向上心があるか 若者らしい朝氣・活気があるか 自分なりの考え方を持っているか 率先して取り組むか	a b c d e	
	協調性 関係構築力	他者の考え方や感情に理解があるか 他者と一緒に行動できるか 他者と信頼関係が築けるか	a b c d e	
表現力 コミュニケーション力	表現力 説得力	話の筋道が通っているか 分かりやすく簡潔に話すことができるか 説得力のある話し方できるか	a b c d e	
	信頼感 達成力	何事にも誠実に対応しているか 職務に対する使命感はあるか 自らの行動、決定に責任を持っているか 最後まで粘り強く取り組んでいるか	a b c d e	
経験学習力 適用・応用力	課題認識力	課題・状況を的確に認識したか 優先(重要)度を明確にして目標・計画を立てたか 自己や他者の経験から学んで行動できるか	a b c d e	
	自己コントロール	落ち着き、安定感があるか ストレス対処力はあるか 自己を客観視できるか 場に応じた柔軟な行動がとれるか	a b c d e	
その他		□ 決断力 □ リーダーシップ	□ 企画・立案能力 □ 倫理観の高さ	
該当する場合は✓印、判定に反映させる	特記事項	適格性		
	判定	A B C D E		
適格性の程度				
A・・・大いにある B・・・かなりある C・・・ある D・・・劣る E・・・ない				
総合判定(最終判定)				A (是非採用したい) B (採用したい) C (どちらでもよい) D (採用したくない)

4. どうやって派遣企業・人材の決定を行ったのか

5. 最終判断

- ① 企業比較により、村の要望に応えてくれる企業と最終協議を行う。
- ② 派遣対象者本人と事前に面談を行う。
- ③ 最終面談は、村長等が行い、本人の合意を得て、企業との協定締結協議を行う。

グリーン専門人材の決定

派遣企業 株式会社イメージワン

派遣者 粟田敏宏さん

5. 業務の決定はどのようにやったのか

1. 業務の打合せ

- ① 外部からの派遣を初めて受ける村
- ② 初めて取り組む環境施策
- ③ 業務の具体的な打合せ
 - ・脱炭素先行地域
 - ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）
 - ・0からのスタート
- ④ 届いた各種の事業提案

6. 受け入れにあたっての課題

1. 村の暮らしをどう伝えるのか

- ① 自分の当たり前の暮らしを伝える
- ② 暮らしのギャップを埋める
- ③ アパートがない



2. 役場側の準備

- ① 整わない準備態勢
- ② 業務を進めるうえで必要なもののヒアリング

3. その他

認識不足

改めて分かったことは、
移住定住の施策のほか、他の業務でも
活かせる点が多い。

わかってくれるだろう！という認識で
は通用しない。

7. 労務管理や契約上の注意事項

1. 労務管理、勤務条件等

① 協議事項

- ・期間
- ・身分
- ・服務・就業
- ・休暇の取扱い
- ・給与等
- ・赴任時、帰任時の負担
- ・社会保険
- ・通勤費用
- ・出勤状況の報告

② 当村になかった制度

- ・リフレッシュ休暇
- ・帰省等の手当

人材派遣に係る勤務条件等協議事項（案）

項目	条件（案）
	常勤
派遣期間	<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月1日～令和6年3月31日まで（原則有効期限1ヶ年）※但し双方協議により期間延長または短縮の可能性有期間満了2ヶ月前までに意思表示要
身分	<ul style="list-style-type: none">①派遣対象者は在籍出向とし、従業員の身分を失わないまま業務に従事する。②退職扱いで、村の職員として従事する。
服務・就業	<ul style="list-style-type: none">・就業時間・休日・勤務態様などの労働条件について、村の就業規則その他諸規程に従い服務することでよいのか。
有休休暇	<ul style="list-style-type: none">・年次有給休暇、慶弔休暇はどちらの規定により支給するのか。・リフレッシュ休暇等村の規定にないものは双方協議でよいのか。
給与等	<ul style="list-style-type: none">・派遣対象者に対し、給与および賞与を、どちらの規則規定で支払うのか。・企業側で支払った場合、その負担をいつ村が企業側に支払うのか。
社会保険	<ul style="list-style-type: none">・派遣対象者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの加入負担はどうするのか。※定期健康診断の実施は、どのように負担するのか。
住居等	<ul style="list-style-type: none">・住居提供の有無、費用負担については協議
通勤等	<ul style="list-style-type: none">・通勤費提供の有無、費用負担については協議
出勤状況等の報告	<ul style="list-style-type: none">・村側では派遣職員の勤務日数、休暇処理状況、時間外勤務等を毎月、翌月の〇〇日までに企業側に報告するなど、どのようにするのか。
その他	<ul style="list-style-type: none">・派遣対象者の人事評価、人事考課については別途相談、協議。・年2回の直属上司との面談実施により目標・評価を明確にする。
赴任・帰任費用	<ul style="list-style-type: none">・どういった支給が適切なのか。
帰省手当	<ul style="list-style-type: none">・村の規則規定にないものはどうするのか。

※ 詳細は、双方協議の上定めることとする。

Point!

自治体の制度内で対応できるもの、できないものを区別し、制度にない条件等については、企業担当者に率直に相談する。

7. 労務管理や契約上の注意事項

2. 企業と結ぶ協定書

① 事前準備

- ・実際の受け入れに至るか不明な場合でも、協定書のひな型は準備
- ・法制執務担当の事前チェックは必須
- ・人事採用担当部署との事前調整

② 協定書の締結

- ・地域活性化企業人制度の活用の有無
- ・企業側の確認

Point!

協定締結に向けては、自治体側のチェックだけではなく、企業側の契約担当部署、法制執務担当部署のチェックも必要となるので、適切かつ柔軟な対応が必要！！

地域活性化企業人制度活用の場合は、総務省への確認も必要となるので、時間的余裕も必要。

私の反省点

採用する事に時間を費やすあまり、いつしか人を採用することが目的になる面がある。

本制度利用の場合には、事業課と採用担当課の協力が必要。

事業担当課は、事業の目標、目的を常に意識しおく必要がある。

→ 採用決定で、達成感を得てしまうと、その後の業務に支障あり！！

8. 受入れ後の成果



図 4-3-1 2050 年ゼロカーボン達成に向けた将来ビジョン

8. 受入れ後の成果

3. 関川村様の脱炭素先行地域提案概要

関川村：豊かな自然資源を活用した災害に強い地域づくりと脱炭素化の同時実現～豪雪農山間地域モデル～



脱炭素先行地域の対象：村中心部エリア

主なエネルギー需要家：民間施設26施設、民間住宅301戸、村有住宅4施設、営農施設1施設、上下水道施設57施設、公共施設22施設

取組の全体像

村の主要施設が集積している村中心部を対象に、太陽光、小型風力、地熱(温泉熱)、木質バイオマスといった多様な再エネ電源を導入して、自営線と大型蓄電池を活用した地域マイクログリッドを構築し、レジリエンスの強化を図るとともに、再エネを活用した融雪設備を導入して、豪雪地帯における生活の利便性向上を図る。木質バイオマス発電に村内材を活用するとともに、森林資源の計画的管理、スマート林業の導入等により、林業全体の経営健全化を図る。また、耕作放棄地の再生利用とソーラーシェアリングの導入により、農業を活性化。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 村中心部の住宅や公共施設等に太陽光発電(1,931kW)・蓄電池を導入し、**自家消費を推進**
 - ② 村内の遊休地に太陽光発電(200kW)を導入するとともに、小型風力発電(69kW)・地熱バイナリー発電(4kW)・木質バイオマス発電(294kW)といった**多様な再エネ**を導入し、**新設する地域新電力を介して再エネ電力を供給**
 - ③ 防災拠点である村役場、村民会館、道の駅等において、**自営線と連系した地域マイクログリッド**を構築するとともに、大型蓄電池を導入し、地域新電力がエネルギーマネジメントを実施



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 村内材を活用する木質バイオマス発電を導入するとともに、廃熱や焼却灰を農家に供給することで燃料費等を削減
 - ② 村役場、村民会館に**再生エネ電気で稼働する融雪設備**を導入するとともに**温浴施設の排熱**を駐車場の融雪に活用
 - ③ 先行地域内の耕作放棄地にスマート農業施設とソーラーシェアリング(40kW)・蓄電池を導入

3. 取組により期待される主な効果

- ① 多様な再エネ電源の導入と自営線と連系した地域マイクログリッドの構築により、平時はエネルギー・マネジメントによる再エネの有効活用を図りつつ、**レジリエンスを強化**
 - ② 木質バイオマス発電の燃料に村内材を活用するとともに、計画的な森林整備、スマート林業の導入、間伐材等を利用した木質チップ工場の増設により、**林業全体の経営健全化**を図る
 - ③ 耕作放棄地へのスマート農業施設とソーラーシェアリングの導入により、農地の再生利用を推進

4. 主な取組のスケジュール



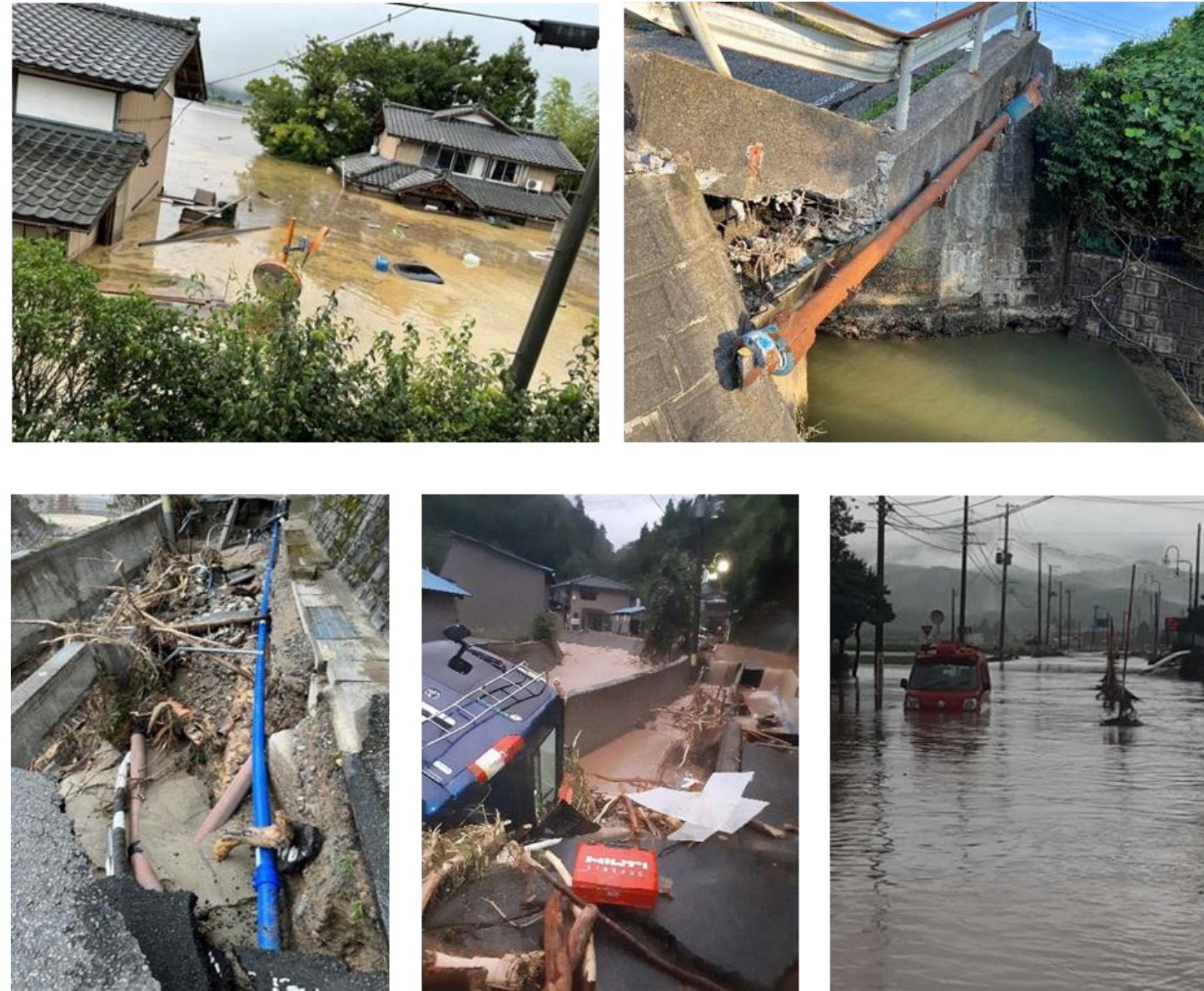
9. その他

令和4年8月豪雨災害の様子

昭和42年8月に発災した羽越水害から55年、またも甚大な水害が発生し、その災害対応、災害復旧と同時に、第2回脱炭素先行地域への応募を行いました。

災害復旧での財源確保と同時に、脱炭素先行地域として財源を確保しながら、事業を進めるのは、小さな村にとっては非常に負担が大きいものです。

しかし、村の将来、住民の皆さんの暮らしの豊かさを実現するための取り組みです。その歩みを止めることなく、事業の実施を行っていきたいと考えています。



9. 参考資料

ココロもカラダも癒してくれる



あつたか じんわり せきかわ 温泉まっぷと旅のお宿

関川村には5つも温泉があり「えちごせきかわ温泉郷」と呼ばれています。湯治ができるリースナブルな宿や優雅な離れの宿まで、いろいろな温泉旅館がそろっています。

★のマークは
えちごせきかわ温泉郷旅館組合加盟旅館です。



【味わい深い共同浴場はいかが?】
えちごせきかわ温泉郷には共同浴場もあります。雲母と上間共同浴場は6:30~18:00、利用料100円、湯沢共同浴場は6:00~18:00、利用料200円。共同浴場なのでルールを守って入りましょう。



桂の間温泉 (かつらのせきおんせん)
1 日帰り温泉旅館 桂の間温泉 ゆ~む
Tel.0254-64-1726
5つ目の温泉として1997年開湯した日帰り健 康保養温泉旅館 ゆ~む。男女それぞれに大浴場、露天風呂、サウナなどを完備し、館内には囲炉裏付きのふれあいホール、64畳敷きの休憩室、大画面で映像カラオケが楽しめる貸切ルームなどがあり、ゆったりとくつろげます。

湯沢温泉 (ゆざわおんせん)
2 ちくわの宿 高橋旅館 山山
https://www.kanzansou.net
Tel.0254-64-1188 / Fax.0254-64-1414
○収容 100名(和室20室)○露天風呂○貸切風呂2つ所有
○エレベーター有○様々な美術品が飾られた館内は、憩いの空間。本格松前の料理も好評です。

花みちの宿 二っこ 萬力
4 http://www.manniki.jp
Tel.0254-64-2258 / Fax.0254-64-1300
○収容 40名(和室11室)○ファミリー層を中心には、あたたかくもなじが好評の宿。地元の食材と山海の旬の料理でおもてなし。

かじめの宿 和らぎ荘
5 http://www.kajimika.eonet.jp
Tel.0254-64-2131 / Fax.0254-64-2335
○収容 65名(和室10室)○露天風呂○エレベーター有○天然温泉(復讐・ろ過等ではありません)を楽しむながらゆったりできる家庭的な宿です。



高瀬温泉 (たかせおんせん)
6 古川館
http://www.furukawan.com
Tel.0254-64-1251 / Fax.0254-64-0039
○収容 15名(和室6室)○温かい雰囲気の家庭的な宿です。静かな雰囲気の中で、のんびりゆっくりお過ごしください。

えびすや旅館
7 https://ebisuya-sekikawa.com
Tel.0254-64-1020 / Fax.0254-64-0120
○収容 30名(和室10室)○ベット可○当館は家庭的なサービスを信条としております。和風の宿でゆっくりお寛ぎください。

鷹の巣温泉 (たかのすおんせん)
8 旅館山路
https://yajiyamajii.com
Tel.0254-64-1295 / Fax.0254-64-1340
○収容 20名(和室5室)○釣り人に親しまれる家庭的な宿です。釣り好き・山好きの主人と笑顔の女将が温かくお迎えいたします。

旅館山路
10 四季の湯 喜久屋
https://takanosou.jp
Tel.0254-64-2393 / Fax.0254-64-1221
○収容 36名(和室8室)○露天風呂2つ有○貸切風呂2つ所有
○ベット可(条件付)○心安らぐひとときを。名物・古代橋の大風呂が温泉より温かく感じさせてくれます。

鷹の巣館
11 寿荘
http://www.kotobukisou.com
Tel.0254-64-1130 / Fax.0254-64-1193
○収容 35名(和室7室)○貸切風呂1個下に広がる景観を眺望できる、家庭的な雰囲気とくつろぎの宿です。きっとご満足いただけると思います。

湯沢温泉 (ゆざわおんせん)
12 かくね温泉 清風荘
http://www.kakunetei.com
Tel.0254-64-2109 / Fax.0254-64-2104
○収容 50名(和室8室)○和洋室1室)○風情ある佇まいでゆったりとお過ごしください。詳しくはHPで。

仲屋旅館
13 http://www.miyakozakura.com
Tel.0254-64-1382 / Fax.0254-64-1382
○収容 15名(和室4室)○親しみやすい民宿風の旅館です。温かく雰囲気を大切にしており、訪れる人の心を和ませてくれます。

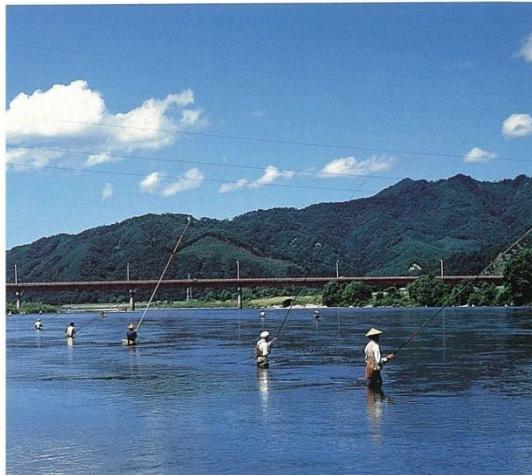
9. 參考資料



冷たく美しい清流を、それぞれの楽しみ方で

豊かな清流の恵み せきかわ 川遊びガイド

平成20年環境省の「平成の名水百選」に選ばれ、平成15～17年の河水質調査では3年連続1位に輝き平成20(2008)年、平成22(2010)年も日本一の清流「荒川」。釣り、カヌー、水遊びと、清流の恵みを存分に楽しめましょう。



黏鉤

水のきれいな荒川やその支流は、鮎釣りのメッカ。イワナやヤマメなど遙遠魚の宝庫としても知られ、シーズン中は大勢の釣り人が訪れます。



かじかとり

清流にしか棲まない「かじか」。水鏡とタモ網を使うかじかとりは夏の風物詩。



釣り券&オトリ鮎 販売所

- 旅館山路(湯沢324) TEL:0254-64-1296
 - 渡辺 久治(下間440-7) TEL:090-2626-5578
(高田橋右岸側上流)
 - ※おටり料は1匹500円から
※おටり券は東川漁業協同組合、
同組合上流区で販売しています。

釣り券のみを購入希望の方
お問い合わせは、荒川漁業協同組合へ
TEL:0254-62-1163



【解禁時季】

- アユ:7月頃~11月頃(産卵期間のため禁漁期間があります)
コイ・フナ・ウグイ・ウナギ:1月頃~12月頃
ニジマス・イワナ・ヤマメ:4月頃~9月頃 カジカ:6月頃~12月頃

【遊魚料】

- アユ…2,000円/日 8,000円/年
コイ・フナ・ウグイ・ウナギ・ニジマス・イワナ・ヤマメ・カジカ…1,000円/日 5,000円/年
※漁場によっては場所監視員に直接料金を支払う場合は、アユ2,000円・その他1,000円増し
※荒川・大川石には漁区間図、キャットアンドドリース区間があります。



ふるさとトンボ池

ホタル水路や東屋などを設け、水辺の自然が楽しめます

9. 參考資料

全長82m重さ2tの大蛇は必見!

えちごせきかわ 大したもん蛇まつり

村に伝わる大蛇伝説をモチーフにした「大したもん蛇まつり」は一年のビッグイベント。長さ82.8m、重さ2tの大蛇を担ぎ練り歩く姿をひと目見ようと、毎年大勢の見物客が訪れます。(3月末)

えちごせきかわ 大したもん蛇まつり

開催日:3月末の金・土・日曜日

イベント:【金曜日】安全祈願祭

【土曜日】花火大会、大盆踊り大会

【日曜日】大蛇パレード、福まき

20

大したもん蛇まつりの生き立ち

【大蛇伝説】

関川村には、昔から「大里蛇の大蛇伝説」という言い伝えがあります。蛇喰（じやみ）集落の女性「おりの」が禁断の蛇の肉を食べて大蛇に変ってしまい、関川盆地を棲ましにしようと、荒川をせき止めて氾濫させようとして、村人が力を合わせて大蛇を退治して村を守ったというお話です。この伝説は一説によれば、過去にあった大水害を物語にしたものと言われています。

【羽越水害】

昭和42年8月28日、羽越地方は記録的な豪雨が続き、大水害が襲いました。特に関川村は大石川、荒川堤防が決壊し、死者・行方不明者34名、流出・全壊家屋371棟、被災面積865世帯の甚大な被害を出しました。50年以上経った今でも、多くの人の記憶に焼きついています。

いど～む

ソラを楽しめる運動施設。館内

に蛇が展示されています。

大里峰

旧米沢街道の13峰のひとつで、新潟県関川村と山形県小国町を結んでいます。大蛇伝説では、この峠で大蛇と琵琶法師が会ったとされています。

がちょうどいい! 推奨ウォーキングタイム 約50分

健康! 大したもん蛇コース

健康増進のため「歩いて健康! 大したもん蛇コース」を設定(平成20(2008)年度新潟県登川沿岸や温泉街を巡りながら、四季折々の風

約5kmのコースです。

9. 参考資料

せきかわ
おみやげ かたろぐ その1

美しいと評判の岩船産コシヒカリに、もちや味噌、昔から受け継がれているわら細工。ここには手づくりのものがたくさんあります。

大人気!!
せきかわ
あります

しあわせ猫ちぐら
(公財)関川村自然環境管理公社
0254-64-0252

猫ちぐら&猫ちぐら(お椀型)
おひつ入れ
猫ちぐらの会
0254-64-3311

山菜(4月~6月頃)
(あいさい市で販売中)

INFORMATION

●関川村観光のお問い合わせ
関川村観光協会
〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下間912
TEL:0254-64-1478 FAX:0254-64-0079
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/tourism/>

(公財)関川村自然環境管理公社
〒959-3264 新潟県岩船郡関川村上関1252-1
TEL:0254-64-0252 FAX:0254-64-0219
<https://www.sekikawamura.org>

えちごせきかわ温泉郷旅館組合(関川村温泉旅館組合)
<http://www.sekikawa-onsen.com>

●新潟県観光のお問い合わせ
【東京】
新潟県東京観光センター
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-11-7
表参道・新潟館ネスバ内
TEL:03-5771-7755

【大阪】
新潟県大阪観光センター
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-800
大阪駅前第1ビル8F
TEL:06-6348-9720

【新潟】
(公社)新潟県観光協会
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1
TEL:025-283-1188

●釣りのお問い合わせ
荒川漁業協同組合
〒959-3103 新潟県村上市荒島144-24
TEL:0254-62-1163 FAX:0254-62-1190
<http://gyoko.org>

●キャンプのお問い合わせ
〒959-3236 新潟県岩船郡関川村大字大石522
大石オートキャンプ村(開設期間のみ)
TEL:0254-64-0014
〒959-3261 新潟県岩船郡関川村大字湯沢402
鷺の巣キャンプ場(開設期間のみ)
TEL:0254-64-1580
<https://www.sekikawamura.org/campsites>

●交通機関
JR越後下関駅 TEL:0254-64-1044
新潟交通観光バス(株)下関営業所 TEL:0254-64-1102
荒川タクシー TEL:0254-64-1042

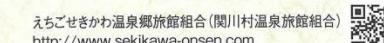
INFORMATION

●関川村観光のお問い合わせ

関川村観光協会
〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下間912
TEL:0254-64-1478 FAX:0254-64-0079
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/tourism/>



(公財)関川村自然環境管理公社
〒959-3264 新潟県岩船郡関川村上関1252-1
TEL:0254-64-0252 FAX:0254-64-0219
<https://www.sekikawamura.org>



●新潟県観光のお問い合わせ

【東京】
新潟県東京観光センター
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-11-7
表参道・新潟館ネスバ内
TEL:03-5771-7755

【大阪】
新潟県大阪観光センター
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-800
大阪駅前第1ビル8F
TEL:06-6348-9720

【新潟】
(公社)新潟県観光協会
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL:025-283-1188

●釣りのお問い合わせ
荒川漁業協同組合
〒959-3103 新潟県村上市荒島144-24
TEL:0254-62-1163 FAX:0254-62-1190
<http://gyoko.org>

●キャンプのお問い合わせ
〒959-3236 新潟県岩船郡関川村大字大石522
大石オートキャンプ村(開設期間のみ)
TEL:0254-64-0014
〒959-3261 新潟県岩船郡関川村大字湯沢402
鷺の巣キャンプ場(開設期間のみ)
TEL:0254-64-1580
<https://www.sekikawamura.org/campsites>

●交通機関
JR越後下関駅 TEL:0254-64-1044
新潟交通観光バス(株)下関営業所 TEL:0254-64-1102
荒川タクシー TEL:0254-64-1042



車で一気にGO!

東京	関越自動車道	長岡JCT	北陸・日本海東北自動車道	荒川IC	国道113号	関川村
横浜J.C.	約250km/約3時間	約90km/約1時間30分	約15km/約15分			

福島	磐越自動車道	いわきJCT	日本海東北自動車道	荒川IC	国道113号	関川村
磐城J.C.	約200km/約2時間30分	約40km/約30分	約15km/約15分			

東京	上越新幹線	新潟	白新線・羽越本線・米坂線	関川村
約1時間40分			快速約1時間	

福島	山形新幹線	米坂線	関川村
約30分		快速約1時間30分	

新潟県 関川村

関川村観光協会

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村下間912
TEL 0254-64-1478 <http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/tourism/>